

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ 株式会社 代表取締役 井上 明
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成22年4月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

【発行者に関する事項】

発行者の名称	三井住友建設株式会社
証券コード	1821
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年2月1日（大量保有報告書 提出日：平成22年2月8日）
訂正内容	上記「大量保有報告書」の取下げを行います。
訂正理由	報告義務発生日において共同保有者であった三井住友建設株式会社に係る記載を追加するため、大和P Iパートナーズ（旧商号 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社）より平成22年2月8日に提出しております変更報告書 No.74を訂正することに伴い、提出が不要となる上記「大量保有報告書」の取下げを行うものです。